

平成 28 年 6 月 2 日

各 位

三井住友信託銀行株式会社

「不動産活用ローン」(リバースモーゲージ(利払型))の取扱開始について

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長 常陰 均、以下「当社」)は、シニア世代の多様な資金ニーズにお応えするため、個人向けローン商品「不動産活用ローン」(リバースモーゲージ(利払型))の取扱いを開始します。

高齢化社会の進展とともに、シニア世代の住まいに関するニーズは多様化しています。本商品は、そうしたお客さまのニーズにお応えするローン商品として、住み替えや大規模なリフォーム等、まとまった資金が必要な場合にご活用いただけます。

(本商品のポイント)

- ・現在のご自宅、新たにご購入されるご自宅、その他保有する不動産を担保として、評価額の50%までのお借り入れが可能です。現在のご自宅を手放すことなく、住み替えなどに必要な資金をお借り入れいただくことができます。
- ・お借入金は、借入人がお亡くなりになった時に、担保物件のご売却等により、一括でご返済いただきます。毎月のお支払いは、お利息のみとなります。

※本商品の取扱いは、以下のエリア内にある不動産に限らせていただきます。

東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、愛知県、大阪府、京都府、兵庫県

なお、あらかじめご利用枠を設定し、旅行や趣味へのご利用や医療・介護費用等の出費などに備えるタイプのリバースモーゲージ(年1回一定額引出型または枠内引出自由型)も引き続きご提供させていただきます。

詳細は、当社ホームページ(<http://www.smtb.jp/personal/loan/reverse/mortgage.html>)をご確認ください。

当社は引き続き、お客さまの多様なニーズにお応えするための魅力のある商品・サービスの提供に努めてまいります。

以 上